

Information 町民税務課

町県民税・国民健康保険税は12月25日が納期限です

町県民税（4期）と国民健康保険税（6期）の納期限は、次のとおりです。

- 納期限 令和5年12月25日（月）
- 納付場所
 - ①あぶくま信用金庫 本・支店
 - ②福島さくら農業協同組合 本・支店
 - ③東邦銀行 本・支店
 - ④いわき信用組合 本・支店
 - ⑤ゆうちょ銀行 東北6県の各支店
 - ⑥福島銀行 本・支店
 - ⑦大東銀行 本・支店

- ◎広野町役場 出納室
- ◎コンビニエンスストア
- 口座振替日 あぶくま信用金庫
令和5年12月25日（月）
その他の金融機関
令和5年12月21日（木）
※口座振替については、振替日前に口座残高のご確認をお願いします。

問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

Information 福島広域雇用促進支援協議会

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】行くしかない!! 合同就職面接会 in いわき

- 【参加無料・履歴書不要・服装自由】
面接会が就職への近道！求人票には載っていない魅力が聞ける！
- ★応募書類キットのプレゼント
- 日時 12月15日（金）午後1時～午後3時
- 会場 いわき産業創造館 企画展示ホール
（いわき市平字田町120番地 LATOV6階）
- 参加企業 22社（企業の詳細はホームページをご覧ください）
- 参加方法
電話、ホームページから予約
または当日参加
☎024-524-2121
入場は予約の方を優先します。予約がおすすめです。
詳細はホームページをご覧ください。



働きたいネットの就職応援マルシェ 【出張求職者カフェ】

- 【参加無料・予約不要】
ハローワーク富岡に求職者カフェがやってきます！就職活動に役立つ支援が無料で受けられます。是非お越しください。
- 日時 12月13日（水）午前9時～正午
- 場所 ハローワーク富岡 2階会議室
- 支援メニュー
 - ・証明写真撮影 ※撮影希望の方はスーツなどの着用がおすすめ！貸出用ジャケット有
 - ・応募書類作成
 - ・面接対策
 - ・適職診断 など
- 問 福島広域雇用促進支援協議会 広野窓口
（広野町役場産業振興課内）
☎0240-23-5586
FAX0240-23-5587



働きたいネット 検索

ひろのどこでもe-Booksをご存知ですか？

広野町が発行している「広報ひろの」や「広野町ガイドブック」、「議会だより」、「東日本大震災の記録」などをパソコンやタブレット端末で見ることができます。



「ひろのどこでもe-Books」を検索

広野町ホームページで情報をいち早くお伝えします！

広野町から「お知らせ」や「まちの話題」、「イベント」などの情報をいち早くお伝えしています。ぜひご確認ください。



「広野町」を検索

Information 健康福祉課

令和5年度 広野町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のご案内

エネルギー、食費などの物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給します。

- 支給額 一世帯あたり3万円
- 支給対象世帯
次のいずれかに該当する世帯が給付金の対象となります。
ただし、（1）と（2）を併せて受給することはできません。
（1）住民税非課税世帯
令和5年6月1日時点で広野町に住所を有し、世帯全員の令和5年度「市町村民税均等割」が非課税である世帯
（2）家計急変世帯
令和5年6月1日時点で広野町に住所を有し、やむを得ない理由で令和5年1月以降に収入が減少し、令和5年の世帯全員の収入額（見込額）が「住民税非課税相当」となる世帯

- 手続きについて
Ⅰ.（1）の支給対象要件に該当し、また令和4年度に実施された「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を受給した世帯
▶6月30日に振込済です。口座等をご確認ください。
Ⅱ.（1）の支給対象要件に該当し、Ⅰに該当しない世帯
▶確認書（一部世帯は申請書）による手続きが必要です。※必要書類は町よりお送りしております。
Ⅲ.（2）の支給対象要件に該当する世帯
▶申請書による手続きが必要です。ただし、事前に必要書類の取り寄せなどが必要となります。
※税の修正申告等により新たに支給対象世帯となる場合は、手続きに関する必要書類を送付いたしますので、広野町健康福祉課までお問い合わせください。

- 手続き期限 令和6年1月31日（水）まで
- 手続き先 必要書類を健康福祉課窓口まで直接または郵送でご提出ください。
- 問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

Information こども家庭課

出産・子育て応援金のご案内

広野町では妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行うため、令和4年度より出産・子育て応援金を支給しています。

| | 出産応援金 | 子育て応援金 |
|-----|---|---|
| 対象者 | ・令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦 ・令和4年4月1日～令和5年1月31日までに出生した児童の母親 | 令和4年4月1日以降に出生した児童の養育者 |
| 支給額 | 妊婦一人あたり5万円 | 児童一人あたり5万円 |
| 条件 | 原則、妊娠期（妊娠届出時）に保健師などとの面談、アンケートに回答いただくこと | 原則、妊娠後期（妊娠6か月～8か月頃）、赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）などで保健師などとの面談、アンケートに回答いただくこと |

※他の自治体で出産・子育て応援ギフトの給付を受けている場合は対象になりません。
※転入された方で、転入前自治体で給付を受けていない場合はこども家庭課にお問い合わせください。

- 支給手続き
上記「出産・子育て応援金について 条件」のとおり面談、アンケートなどを実施した後に各出産・子育て応援ギフト申請書を配布します。
- 問 広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115